

働く人の「こころ」と「からだ」の  
健康に関するご相談は  
「さんぽセンター」へ。



産業保健総合支援センター  
**さんぽセンター**



## 治療と仕事の両立支援について

愛媛産業保健総合支援センター  
産業保健専門職 福田 せいら

# 産業保健総合支援センター (さんぽセンター)

産業保健スタッフ向けサービス

47都道府県に設置しています

専門的相談対応



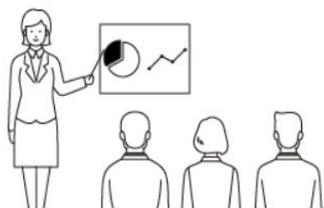
メンタルヘルス対策



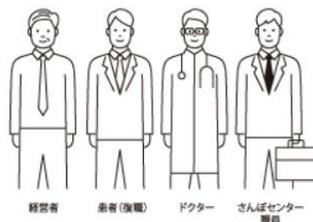
情報提供



専門的研修等



治療と仕事の  
両立支援



セミナー





# 治療と仕事の両立支援



看護師時代に感じた治療と仕事の両立支援  
について



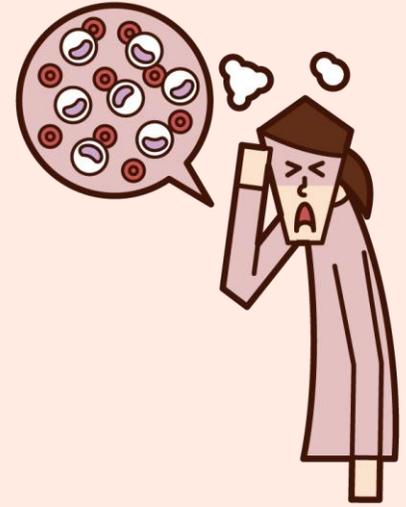
# 治療と仕事の両立支援とは？



病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、  
仕事を理由として治療機会を逃すことなく、  
また治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられる  
ことなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられ  
る社会を目指す取り組みです。

労働者ががんなどを病気を理由として、  
安易に退職を決めてしまわないように、  
事業者側にも日ごろから病気に対する理解の促進や、  
労働者との良好なコミュニケーションが求められています。

# 血液腫瘍内科





50代男性

お世話になりました！  
これから仕事行ってきます！

退院の日





また戻ってこいよ！





「また戻ってこいよ。」



<https://www.tokyo-np.co.jp/article/39463>,東京新聞

自分が勝てるのはずっと先のことだと思っていたけれど、勝つための練習もしっかりやってきたし、**努力は必ず報われる**んだなと思った。

心が折れそうな時もあります。ですが、たくさんの言葉にはげまされ、最後まで頑張りたい、**負けたくない**という気持ちがこみ上がってきます。

私は、神様は乗り越えられない試練は与えない、**自分に乗り越えられない壁はない**と思っています。

結果を求められるのはアスリートとして当たり前かもしれないけど、**何より「無事に帰って来てね」と言われたのは嬉しくて泣きそうになりました。**

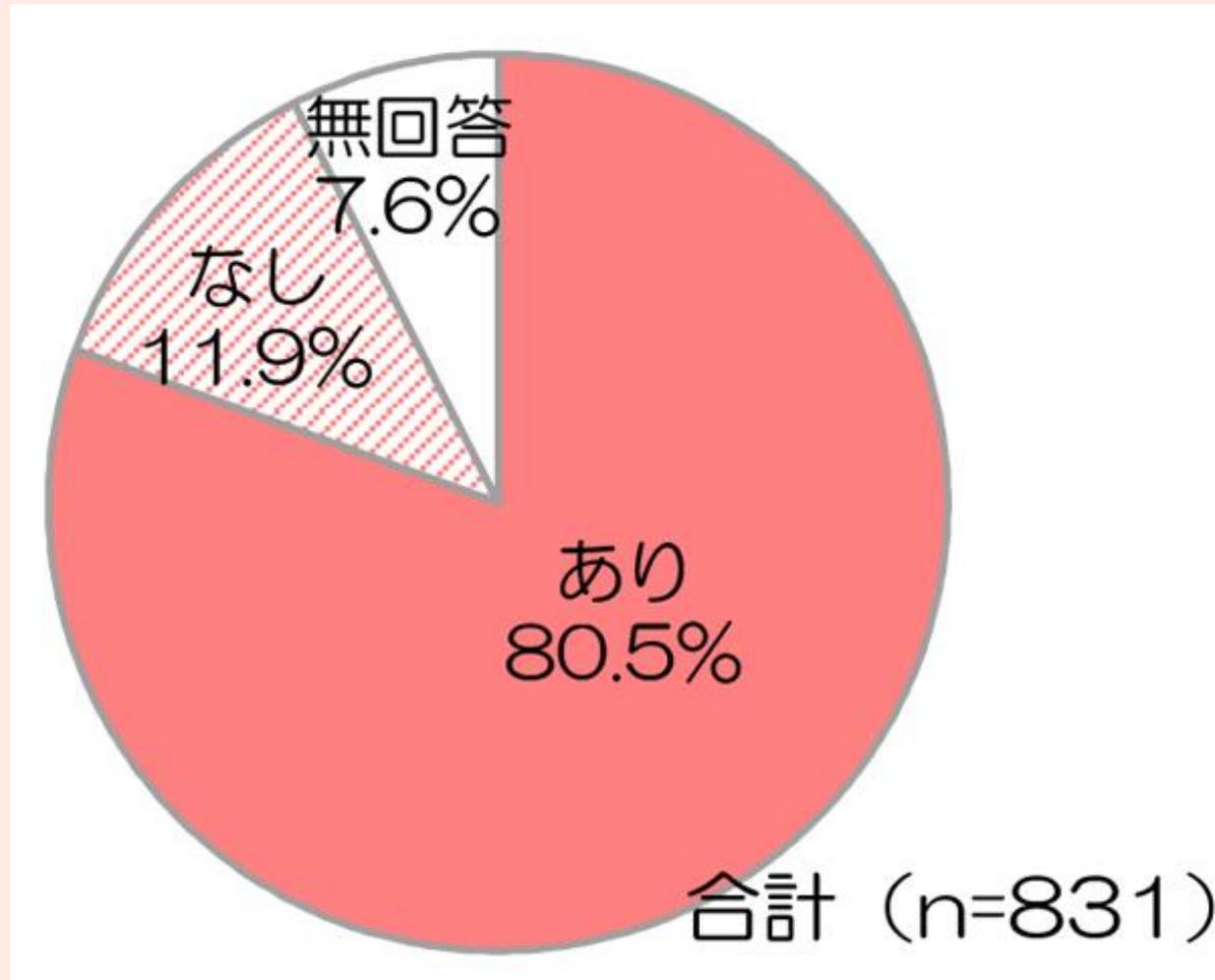
池江璃花子の名言格言集 | 名言格言.NET (meigenkagugen.net) より

～ 居場所を作ってあげること ～

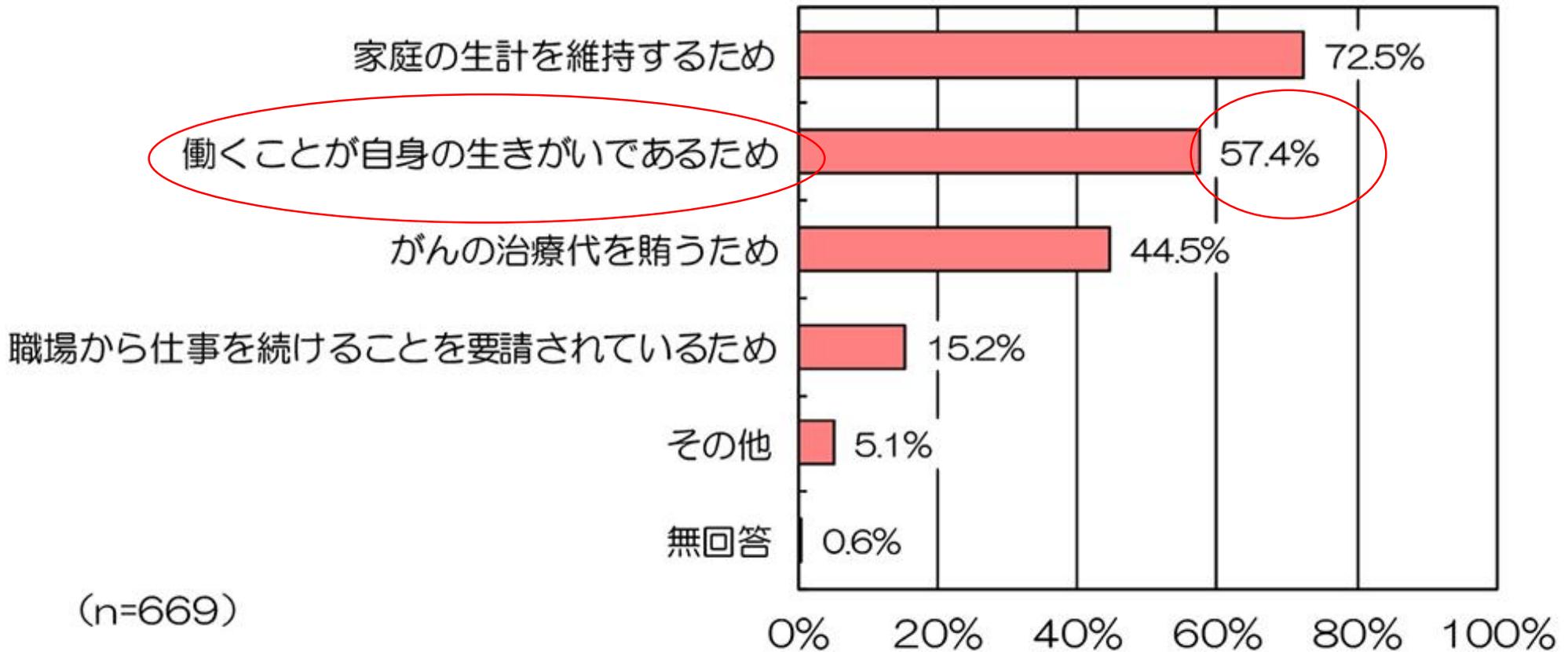


# 「がん患者の就労等に関する実態調査」 (2014年)

## 今後の就労意向



# 仕事を続けたい（したい）理由（複数回答）



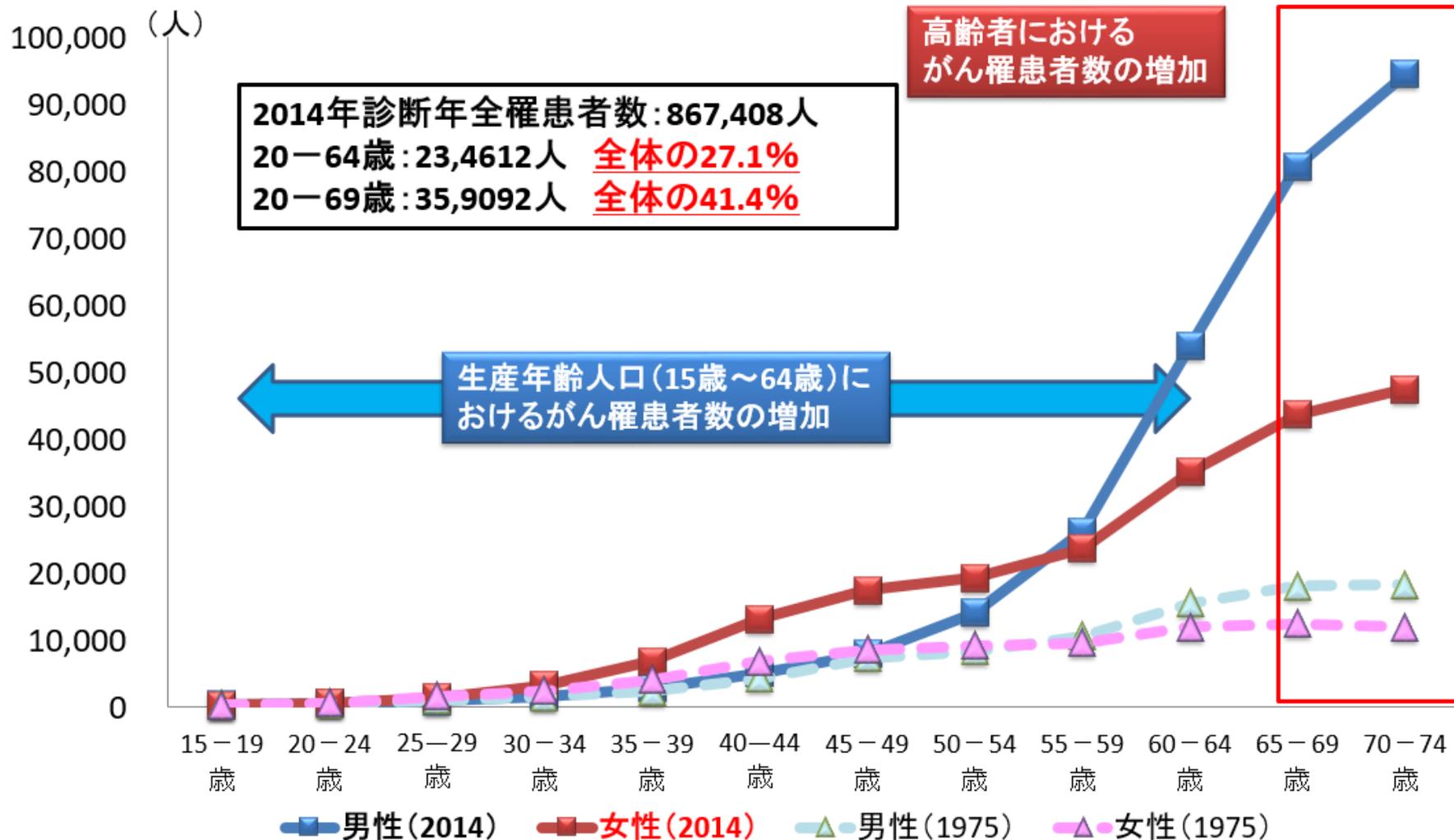
労働者のがん患者数：32万人

がん罹患の約1/3は、労働者！！労働者の中でがんの罹患は増加傾向

他人事では  
ありません！

## 性別・年齢別がん罹患患者数

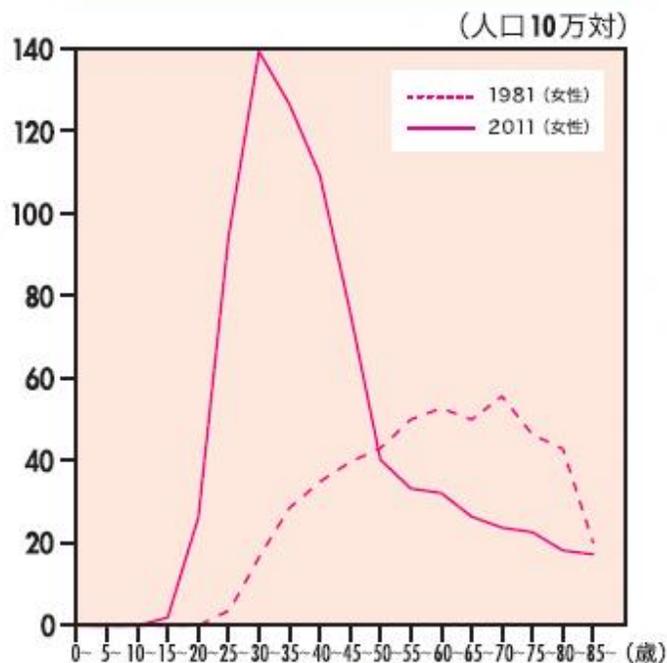
がん患者の約3人に1人は就労可能年齢で罹患



# 働く女性のがんが増えている！！

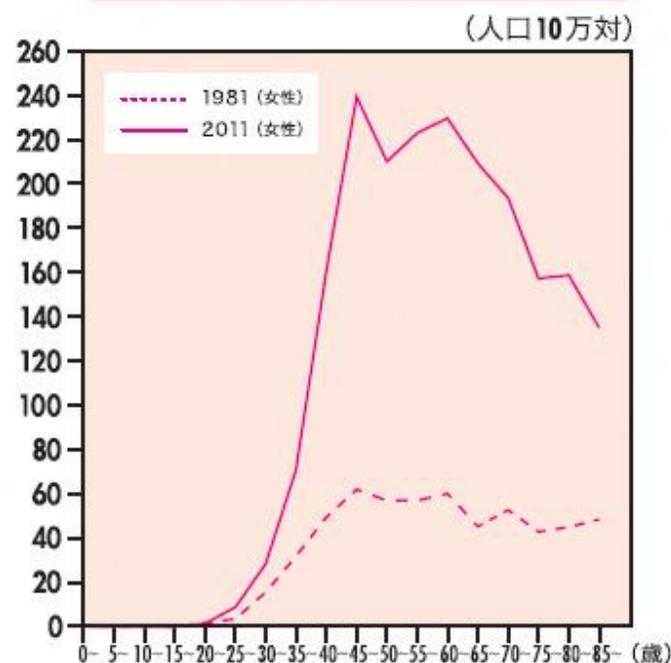


## 子宮頸がん※



20歳～40歳代の若い年齢層で罹患率が**増加**しています。

## 乳がん※



中高年、特に40歳代後半の罹患率が大きく**増加**しています。

※上皮内がんを含む 出典：国立がん研究センターがん情報サービス

「病気になった社員に対して、  
企業としてどのように対応するか」

# 健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供 ※4.評価・改善から移動	必須
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	対策の検討	健康課題に基づいた具体的目標の設定 ※旧項目名：健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定	必須
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①～③のうち 少なくとも 1項目
			②受診勧奨の取り組み	
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施			
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	④管理職又は従業員に対する教育機会の設定	左記④～⑦のうち 少なくとも 1項目
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
		病気の治療と仕事の両立支援	⑦病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑩以外)	
	従業員の心身の健康づくりに向けた具体的施策	保健指導	⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑧～⑭のうち 3項目以上
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑨食生活の改善に向けた取り組み	
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	
		感染症予防対策	⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み	
過重労働対策		⑬長時間労働者への対応に関する取り組み		
メンタルヘルス対策		⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み		
受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	必須		
4. 評価・改善			⑮健康経営の評価・改善に関する取り組み	
5. 法令遵守・リスクマネジメント(自主申告) ※誓約書参照			定期健診の実施、健保等保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施、50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと、など	必須

左記選択項目①～⑮のうち6項目以上

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)、経済産業省

## 治療と仕事の両立支援 適合基準

- ・「相談窓口を明確にし、その周知を図っていること」
- ・「支援体制の整備等の対策を定めていること」

# 事業者のメリット



- 労働者の「健康確保」の推進
- 継続的な人材の確保
- 労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- 「健康経営」の実現
- 多様な人材の活用による組織や事業の活性化



なんて声掛けしてあげればいいのかな。  
どんな配慮をしてあげればいいんだろう。

## 愛媛さんぽセンターでできること



### まずは気軽に 「電話相談」

専門スタッフ  
(社労士、保健師等)が  
対応します。



### 実際にお会いして 「個別相談」

専門スタッフ  
(社労士、保健師等)が  
対応します。会社や病院  
との連携のご相談につい  
て承ります。



社労士



保健師



### 実際に 「会社訪問」

専門スタッフ  
(社労士、保健師等)が  
会社を訪問し、より具体  
的なアドバイスをさせて  
頂きます。

社員の方との接し方  
仕事内容をどう変更すればよいか  
病院との情報共有がしたい  
休暇やお金のことなど...

支援は  
全て無料

働く人の「こころ」と「からだ」の  
健康に関するご相談は  
「さんぽセンター」へ。

全国  
47か所

社員の  
健康管理に  
携わる方なら  
どなたでも

無料

産業保健総合支援センター

さんぽセンター



独立行政法人 労働者健康安全機構

愛媛産業保健総合支援センター

〒790-0011 松山市千舟町4丁目5番地4 松山千舟454ビル2階

TEL：089-915-1911

FAX：089-915-1922